

## 第14回重金属類・残土石処分地・廃棄物処分地診断に関わる 地質汚染調査浄化技術研修会のお知らせ

### NPO 法人日本地質汚染審査機構

NPO法人日本地質汚染審査機構は、創立から17年間、“美しい国土の修復をめざして”をモットーにして活動してきました。その目的から、地質汚染調査・浄化にかかわる単元調査法の普及と地質汚染診断士を世に送ることに努力してきました。我が国の大地の汚染・浄化に関わる地質汚染診断士の役割は計り知れないものがあります。また、正しい調査と適切な浄化手法の選定にあたっては診断士の志が活かされ、美しい国土の修復に対する技術はますます期待されています。

ここで、地質汚染診断士になるための条件を述べるならば、別紙プログラムの研修会と秋の地質汚染調査浄化技術研修会を受講した方は、地質汚染診断士の受験資格が得られ、その試験に合格して地質汚染診断士の称号が与えられます。

ちなみに、地質汚染診断士の方、または地質汚染診断士を雇用している会社では、NPO法人日本地質汚染審査機構が使用権を持っている単元間試料採取法の特許を優先して使用することができます。そして、地質汚染診断士で放射線に関わる国家資格を有する方は、一定の手続きで自動的に、放射性物質地質汚染診断士の資格も得ることができます。

また、当機構では、地層液流動化診断士、宅地の地盤沈下阻止地下水利用診断士、宅地の津波減災診断士、宅地の活断層減災診断士、宅地の地すべり・土砂災害・水害減災診断士、宅地の火山災害減災診断士と総合宅地理学診断士の資格認証を事業として追加しました。

それぞれの診断士（士）の資格を得るには、この春の「重金属類・残土石処分地・廃棄物処分地診断に関わる地質汚染調査浄化技術研修会」か、秋の「地質汚染調査浄化技術研修会」かのいずれか一つの受講と、それぞれの診断技術研修会の受講後に各診断士の試験に合格することが条件となります。

総合宅地理学診断師（師）の資格は、宅地診断士の横断的・複合型資格です。総合宅地理学診断師は、複数の診断士の資格を得ている方が、複数資格に限定した総合宅地理学診断師になることができます。